

## 貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,831,608	流動負債	660,042
現金及び預金	1,352,913	営業未払金	151,043
営業未収金	340,893	未払金	165,670
棚卸資産	1,006	未払費用	18,993
前払金	84,239	未払法人税等	29,719
前払費用	45,447	未払消費税等	33,484
立替金	7,106	前受金	126,378
その他	0	預り金	3,434
		賞与引当金	124,009
		景品費等引当金	1,128
		前受収益	6,181
固定資産	270,465	固定負債	911,403
有形固定資産	76,189	預り保証金	18,845
建物付属設備	15,416	旅行積立預り金	652,787
器具備品	60,773	長期前受収益	22,826
無形固定資産	51,104	退職給付引当金	216,944
ソフトウェア	50,974	負債合計	1,571,446
その他	130	純資産の部	
投資その他の資産	143,171	株主資本	530,628
差入保証金	139,966	資本金	100,000
長期前払費用	3,204	資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	330,628
		その他の利益剰余金	330,628
		繰越利益剰余金	330,628
		(うち当期純利益)	(23,477)
		純資産合計	530,628
資産合計	2,102,074	負債・純資産合計	2,102,074

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を適用しております。  
平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備は、定額法を適用しております。

無形固定資産 定額法を適用しております。  
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく当事業年度末における自己都合事由要支給額により計上しております。

賞与引当金 従業員・出向社員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度末における負担分を計上しております。

景品費等引当金 J-B Style 等に関する懸賞プレゼント引換に備えるため、引換え見込額の当事業年度末における負担分を計上しております。

#### 3. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

旅行商品の代理販売については、サービスの提供が完了した時点で充足されると判断していることから、代理販売の手数料を対価として、手配旅行商品は発券日基準、募集型・受注型企画旅行商品は出発日基準で収益を認識しております。

受託業務については、契約内容の義務を履行するにつれて、サービスの提供を行っていることと判断していることから、契約金額を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

その他 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【会計方針の変更に関する注記】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

受託事業については、売上高、売上原価表記として認識することといたしました。

また、旅行事業の JCB の OKIDOKI ポイント相当額、加盟店手数料は、第三者である JCB 社の為に回収する費用であると考えられる為、取引価格から除いて収益認識することといたしました。

この結果、前年までの計上基準と比較して当事業年度の売上高 2,500,028,363 円、売上原価 404,638,953 円表記といたしますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益には前年までの計上基準との増減はございません。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は普通株式で 4,500 株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

以 上